

平成31年度 指定管理者評価表

【別紙5】

施設名：河内長野市立市民交流センター

指定管理者名：（公財）河内長野市文化振興財団

1. 個別評価

評価項目	評価の視点	自己評価	市評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿って平等利用が確保されたか。	A	A
	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	A	A
	利用時間、利用日、利用期間は遵守されているか。	A	A
	利用者に対する情報提供、情報発信は適切か。	S	S
	利用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。	A	A
	利用者のニーズを把握し、改善、工夫を行っているか。	A	A
	施設の利用率は適正な水準にあるか。	B	B
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	A	A
	指定管理者が行った自主事業は、市民サービスの向上に役立ったか。	S	S
施設等の維持管理	不具合が生じた場合の市への報告は適切か。	A	A
	建物躯体及び設備機器の点検・保守、安全確認等は適切か。	A	A
	修繕は適切か。	A	A
	備品の管理は適切か。	A	A
	清掃、警備、衛生管理は適切か。	A	A
労務状況	サービス提供及び施設の維持管理のため、計画どおり適正な人員が配置されているか。	A	A
	勤務体制が、勤務者の休暇、休憩等の取得が適正か。	A	A
	必要な専門的資格、技術を有する人材を確保しているか。	A	A
	従業員に対して、計画的、効果的な人材育成を行っているか。	A	A
	労働諸法を遵守しているか。	S	S
危機管理	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練等は適切に行われているか。	A	A
	災害、事故、盗難等の発生時に迅速な対応ができる組織体制と連絡体制になっているか。	A	A
	利用者の安全は確保されているか。	A	A
個人情報	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	A	A
	個人情報保護及び情報公開に関する関係法令を理解しているか。	A	A
	万が一、個人情報が流出した場合の対応が検討されているか。	A	A
財務状況	管理に要する収支は適正に保たれているか。	A	A
	支払いの遅滞は生じていないか。	A	A
	使用料、利用料金收入は計画どおりか。収入の増加が図られているか。	B	B
	現金は適正に取扱われているか。	S	S
	経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	S	S
	業務を外部委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、過度に外部委託にシフトしていないか。	A	A
その他	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	A	A
	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	S	S
	管理に要する法令は適正に遵守されているか。	S	S
	市との定例の連絡調整の機会が確保されているか。	A	A
	事業計画書（申請時）および年間事業計画書どおりに管理がなされているか。	A	A

評価欄の説明

S：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。

A：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。

B：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。

C：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

2. 収支報告

単位:円

	事業計画A	事業実績B	A-B	前年度実績	△△備考
収入	利用料金収入	13,500,000	12,240,630	1,259,370	14,029,430
	自主事業収入	29,923,000	27,663,744	2,259,256	28,459,247
	物品販売収入	5,000	7,590	-2,590	5,660
	手数料収入	693,000	548,906	144,094	522,268
	指定管理料	78,222,000	82,767,001	-4,545,001	96,647,008
	その他収入	0	0	0	0
収入総額		122,343,000	123,227,871	-884,871	139,663,613
支出	人件費	30,496,000	28,706,964	1,789,036	33,276,445
	事務費	430,000	532,431	-102,431	493,007
	管理費	40,700,000	44,432,519	-3,732,519	50,246,728
	自主事業経費	17,893,000	17,355,887	537,113	17,428,668
	光热水費	35,368,000	31,976,855	3,391,145	32,329,030
	リース料	1,004,000	1,003,104	896	1,003,104
支出総額		126,661,000	124,564,151	2,096,849	135,608,961
収支差額		-4,318,000	-1,336,280	-2,981,720	4,054,652

3. 総合評価

自己評価

生涯学習推進事業

- ・大学連携講座では、新たに近畿大学を加えた7大学と連携し、幅広い分野の講座に取り組んだ。近畿大学講座は、「身近な環境問題について考える」をテーマに、農学部 環境管理学科の教授を講師に迎え、淡水魚の絶滅危惧種の保護についてや水田を活用した水環境の改善などについて学び、環境問題について考える有意義な機会を提供できた。
- ・教養講座歴史編では、河内長野市が「中世に出逢えるまち」をテーマに令和元年度日本遺産に認定されたことにともない、「中世の時代と河内長野」をテーマに3講座を実施した。南北朝時代に活躍した楠木正成親子や政僧「文観」らと觀心寺、金剛寺や地域との関わり合いについてなど、3講座それぞれの視点からの学びを提供できた。
- ・地域連携講座は、「ボランティア講座～未来の地球と子どもたちのためにできること～」と題し、SDGsをテーマにグループトークと発表を行う講座に取り組んだ。「森林資源」「自然エネルギー」「化学物質過敏症」の各ボランティア団体や学生が参加し、各団体の活動内容・理念や各参加者の考え方・意見を交わす場を提供することができた。また、そのことによりボランティア活動の理解や参加促進を図ることができた。
- ・3年目となる「くろまろ塾運営ボランティア」は活動が定着し、登録者13名(1講座平均4名)が年間44講座の受付、司会、記録などの活動に參加した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大学連携講座高野山大学編1講座、大阪芸術大学編2講座、医療連携講座1講座が中止となつたが、受講者への適切な連絡・広報に努め、混乱を防ぐことができた。

施設管理及び貸館事業

- 本年度も、冷温水発生機2号機の修繕をはじめ、緊急に実施すべき故障が多数発生したが、指定管理者である当財団の経費により先行して実施し後に精算することにより、早急に適切な修繕の実施を可能とし、利用者の利便性と安全を確保することができた。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2/18からのイベント自粛要請や3/2からの臨時休館をなど、刻々と情勢が変化する中で、的確な情報発信に努め混乱を最小限にとどめることができた。
 - ・施設利用料については、指定管理開始以降毎年の增收を続けていたが、残念ながら新型コロナウイルスの影響により減収に転じた。しかし、非常に多数の施設利用中止による返付事務について、滞ることなく的確に実施できた。

法人運営

- ・公認会計士と顧問契約を結び、2ヵ月に1度程度外部監査を行い適正な経理業務の執行に努めた。
- ・社会保険労務士と顧問契約を結び、労働諸法の適正な遵守に努めた。
- ・弁護士との顧問契約を結び、業務実施及び財団運営について各種法令の適正な遵守に努めた。

生涯学習推進事業

- 近畿大学を新たに加えた7大学との連携講座の開催や、他3団体との共催によるボランティア入門講座の実施、また、くろまろ塾運営ボランティアを募り活動を推進するなど、学びの成果を地域課題の解決やまちづくりに繋げていくため、地域で活躍する人材育成に努めており評価できる。教養講座については、河内長野市の日本遺産認定に伴い関連する講座を行うなど、市民の郷土愛を育む講座開催に努めており評価できる。さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響で講座が中止となつた時においても、受講者への適切な連絡・広報に努め、混乱を防ぐことが出来ており評価できる。

施設管理及び貸館事業

- 施設管理については、緊急に対応が必要な故障が発生したが、修繕を財団経費により先行して実施、後程精算するなど、早急に対応を行い評価できる。

- 貸館事業については、新型コロナウイルスの影響により利用料収入が減収となつたが、臨時休館などの情報発信を的確に行い市民の混乱を抑えた。また、利用中止に伴う返付事業が多数発生、事務が煩雑となつたが、滞ることなく的確に実施した点が評価できる。

法人運営

- 公認会計士、社会保険労務士、弁護士と顧問契約を締結し、適正な法人運営に努めており評価できる。

文化会館と市民交流センター両施設の指定管理者となっているため、今後も一體的かつ円滑な管理運営と相乗効果による多様な事業展開を期待する。